

新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」のイラスト使用に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」（以下、「消太くん」という。）のイラスト使用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(使用承認申請)

第2条 イラストを使用しようとする者は、あらかじめ別記様式第1号によるイラスト使用承認申請書を新潟市消防局長（以下、「局長」という。）に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- (1) 新潟市内の地方公共団体が使用するとき。
- (2) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (3) その他、局長が適当と認めたとき。

(使用承認)

第3条 局長は、前条の規定による申請があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、イラストの使用を承認するものとする。

- (1) 消防の信用を傷つけ、又は消防に対する正しい理解を妨げるおそれがあるとき。
- (2) 特定の政治、思想、宗教等の活動に利用されるおそれがあるとき。
- (3) 法令及び公序良俗に反するおそれがあるとき。
- (4) 特定の個人、企業、団体を支援し、又は支援しているような誤解を与えるおそれがあるとき。
- (5) その他、局長が使用を承認することが適当でないと認めたとき。

2 前項の規定による承認は、別記様式第2号によるイラスト使用承認書をもって行うものとする。

(承認の取消し)

第4条 局長は、イラストの使用承認を受けた者（以下、「イラスト使用者」という。）が

第3条各号のいずれかに該当することとなったとき又は第8条各号に掲げる使用上の遵守事項に違反していると認められるときは、当該承認を取り消すものとする。

- 2 前項の規定による承認の取り消しは、別記様式第3号によるイラスト使用承認取消書をもって行うものとする。

(責任の制限)

第5条 局長は、イラストの使用を認めなかったことによりイラスト使用者に損害が生じても、その責めを負わない。

- 2 局長は、イラスト使用者がイラストの使用によって第三者に対して損害又は損失を与えた場合でも、損害賠償、損失補てんその他法律上の責任を負わない。

(使用料)

第6条 イラストの使用料は無料とする。

(使用権譲渡等の禁止)

第7条 使用承認の権利を譲渡し、又は転貸しないこと。

(使用上の遵守事項)

第8条 イラスト使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 基本的なイラストは図のとおりとし、色の変更は行わないこと。
- (2) 服装は、新潟市消防吏員服制規則、新潟市消防吏員服装規程及び新潟市消防音楽隊規程に準ずる。
- (3) イラストの顔の向きは正面とし、手足の動き及び全身の向きは自由とする。
- (4) 原則、新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」と表記し、書体、文字サイズ及び文字の色は自由とする。
- (5) 承認に係る物品等の完成品を、速やかに局長に提出すること。ただし、完成品の提出が困難と認められるものについては、その写真をもって代えることができる。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２９年３月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和５年７月１日から施行する。

別記様式第1号（第2条関係）

新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」
イラスト使用承認申請書

年 月 日

新 潟 市 消 防 局 長

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名） 印

下記のとおり，新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」のイラストを使用したいので申請します。

記

1 使用目的及び使用方法

2 使用期間（最長2年間とする。）

年 月 日 ～ 年 月 日

3 連絡先（担当者，電話番号，メールアドレス）

4 添付書類

企画書（レイアウト等）

別記様式第2号（第3条関係）

新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」
イラスト使用承認書

年 月 日

様

新 潟 市 消 防 局 長

年 月 日付けで申請のあった，新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」のイラストの使用について，下記のとおり承認します。

記

1 承認番号

第 号

2 承認期間

年 月 日 ～ 年 月 日 まで

3 使用上の注意事項

- （1）新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」イラスト使用承認申請書の申請内容どおりに使用すること。
- （2）新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」の使用に関する要綱の内容を遵守すること。

別記様式第3号（第4条関係）

新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」
イラスト使用承認取消書

年 月 日

様

新 潟 市 消 防 局 長

年 月 日付けで承認した，新潟市消防局マスコットキャラクター「消太くん」のイラストの使用について，下記のとおり承認を取り消します。

記

1 取消内容

（1）承認番号

（2）承認した内容

2 取消理由



